

固定資産税 GISを活用した 次年度向け賦課事務の さらなる効率化に向けた挑戦

～基幹系税務システムとの準リアルタイム連携の
実現を通して～

広島県福山市企画財政局税務部資産税課

主事 森原 章文 氏

主事 岡田 実代 氏

固定資産税GISを活用した次年度向け 賦課事務のさらなる効率化に向けた挑戦

基幹系税務システムとの準リアルタイム連携の実現を通して

広島県福山市企画財政局税務部資産税課

主事 森原 章文

主事 岡田 実代

1

1. 福山市の紹介
2. 導入の背景
3. 固定資産税GISの概要
4. 特徴的な機能の紹介
5. さらなるカイゼンに向けて

1. 福山市の紹介



3

行政概要	人口 (人)	471,362
	行政区域面積 (km ²)	518.14
固定資産税	納税義務者数 (人)	170,676
	評価総筆数 (筆)	642,856
	評価総棟数 (棟)	213,034
※1		
事務体制	職員体制 (人) 庶務・償却資産担当 土地第1担当・第2担当 家屋第1担当・第2担当	61

※1 2016年度 概要調書より

2. 導入の背景

福山市税務行政を取り巻く状況（2007年）

- 自治体合併に伴い、より組織の効率化が求められる状況
- 1年間で全市で200人以上が退職する時代

2007年4月



「税務行政のあり方を考える」取り組みが始まる

将来に向けて、安定的に事務執行ができる仕組みや体制について議論

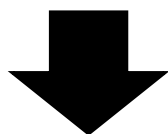
5

固定資産税賦課業務における課題

- 課税客体（土地・家屋・償却資産）を地理的に結びつけられず、正確な把握ができてにくい
- 各種情報の高度利用が行われず、情報の二重管理が多い
- 支所毎に課税資料を保管しており、情報の共有化が行われていない

福山市の固定資産税GIS構築ビジョン

- ①これまでの事務を抜本的に見直す
- ②情報の共有化を行う
- ③課税客体の的確な把握



- ・ 市民サービスの向上
- ・ 組織の効率化
- ・ 税の公平性の確保

7

固定資産税GIS稼働までの経過

年度	事業内容
2007	固定資産税GIS導入基本計画書作成
2008	航空写真撮影 イントラGIS構築業務
2010	デジタル地番図作成業務開始
2012	家屋現況図作成業務開始
2013	家屋現況図作成業務完了 固定資産税GIS構築業務開始
2014	固定資産税GIS本稼働開始（家屋）
2015	固定資産税GIS本稼働開始（土地）

3. 固定資産税GISの概要

福山市の固定資産税GISの特徴

<特徴1>

基幹系税務システムとの双方向の
準リアルタイム連携の実現

<特徴2>

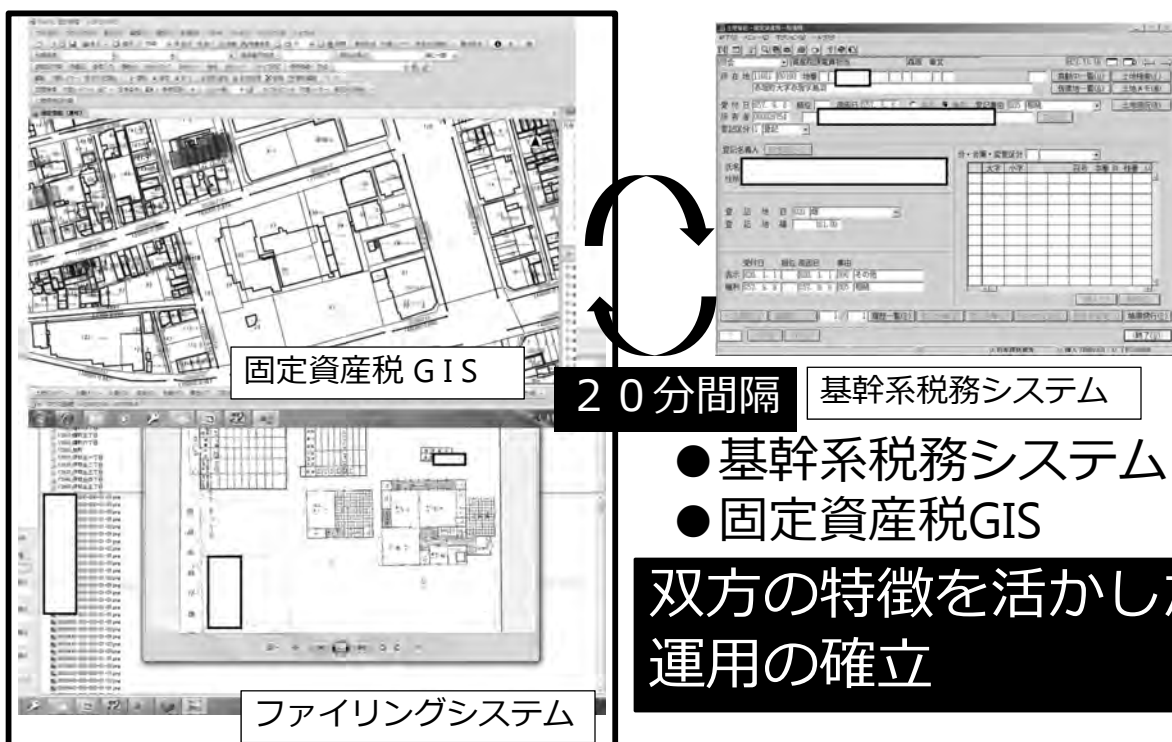
あらゆる課税情報をGIS上で可視化して
担当者間での情報共有の実現

<特徴3>

職員による分筆処理及び新築家屋外形
配置の実現

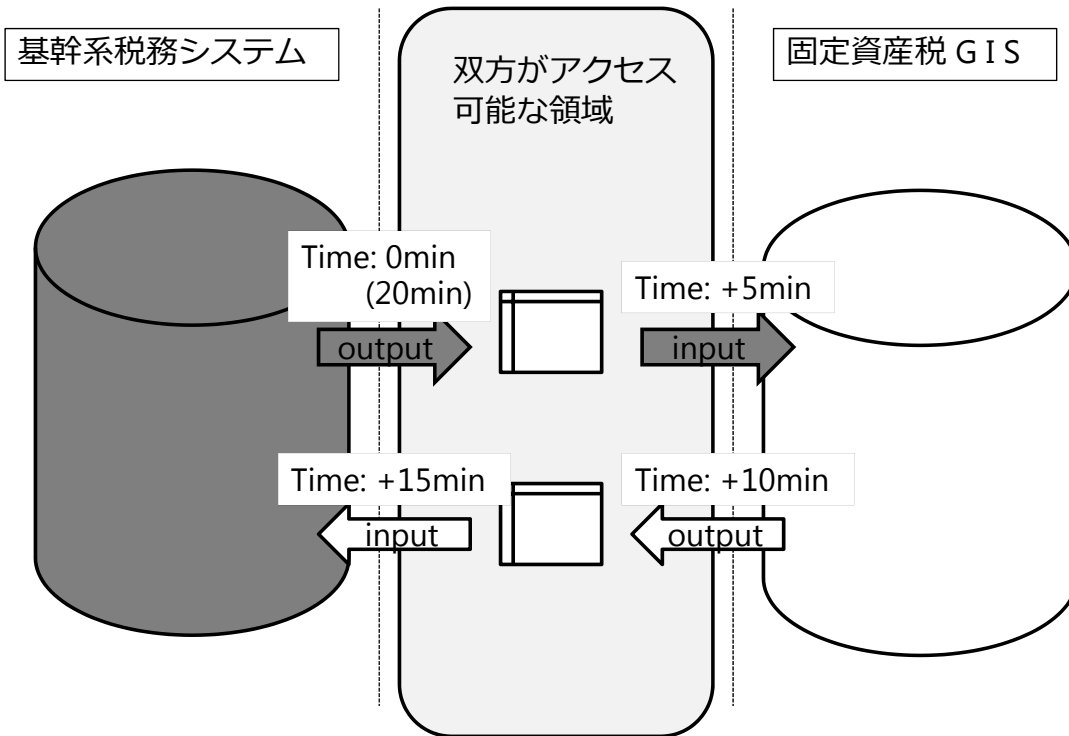
9

特徴1



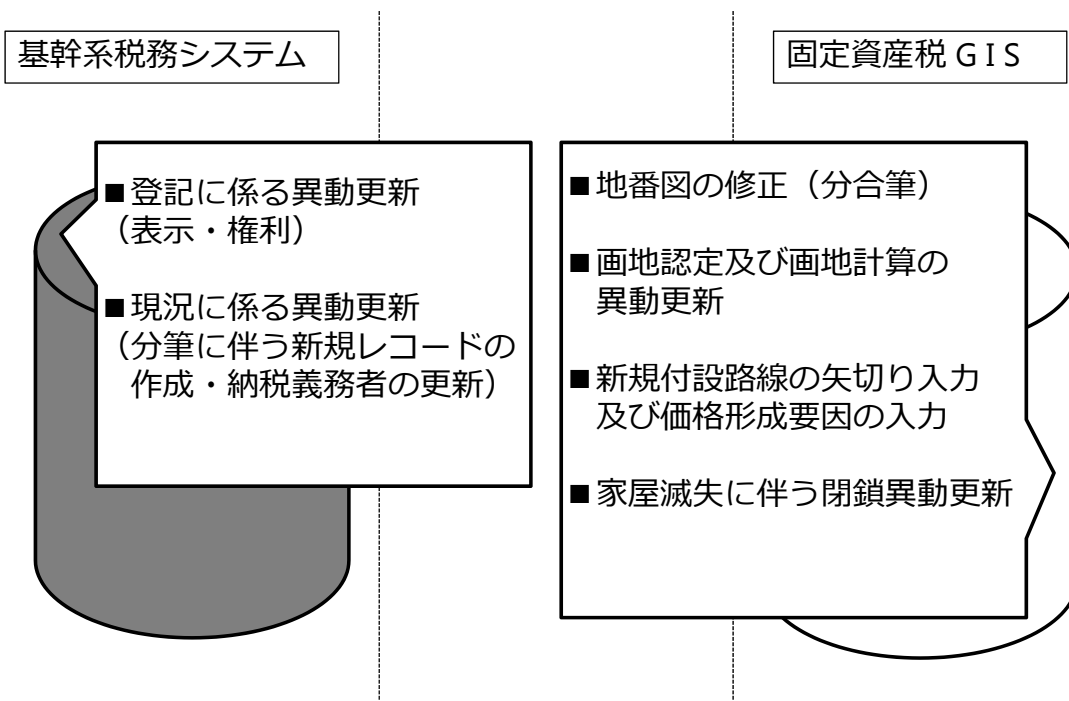
連携のイメージ図

特徴 1



システム毎の入力項目例

特徴 1



準リアルタイム連携の運用について

<利点>

情報鮮度の確保

◆双方のシステムのデータが常に最新となるため、次年度向け賦課業務における情報の正確性が確保される。

独立性の確保

◆入力側のシステムの特徴・機能を最大限活かした入力が可能であり、連携先システムに依存しない運用が可能となる。

13

<留意した点>

整合性の確保

◆同一物件を同時に更新しないよう、入力結果が連携先システムに正しく反映されたのを確認し、他方で入力を行う等の運用ルールとした。

業務継続性の確保

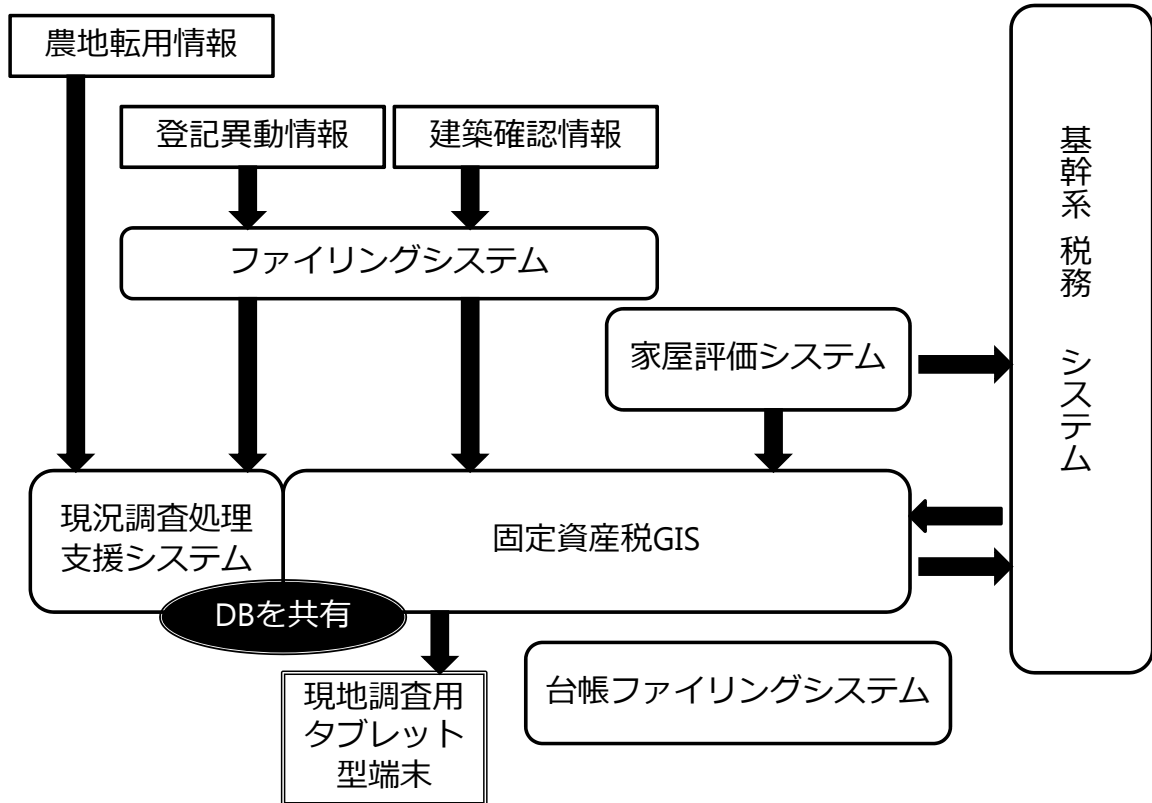
◆連携先システムがトラブル等でデータ取り込みができない場合には、以降の処理において連携データを作成しない等の仕組みを構築した。

一貫性の確保

◆基幹系税務システムにおいて、オンライン入力と同様のエラーを実装するとともに、入力源となるシステムにおいても入力制限を設けた。

14

固定資産税GISを軸とした情報共有イメージ



固定資産税GISを主体とした情報管理

情報の可視化

◆次年度向け課税に必要なあらゆる情報を固定資産税GISに集約し、地理的な情報として可視化することにより、担当者間の情報共有や二重管理の防止につながる。

事務の効率化

◆課税に必要な情報を集約することで、事務処理スピードの向上につながり、現地調査準備から評価額算出までの各プロセスが効率的に行える。

職員とベンダーの役割分担

職員で対応できる仕組み

<地番図>

◆OCR分筆機能（後述）などを実装し，市職員で分筆処理を行うことで，地番図の修正異動が短期間で反映するため，後続の事務処理時間が確保され，事務の平準化につながる。

<家屋図>

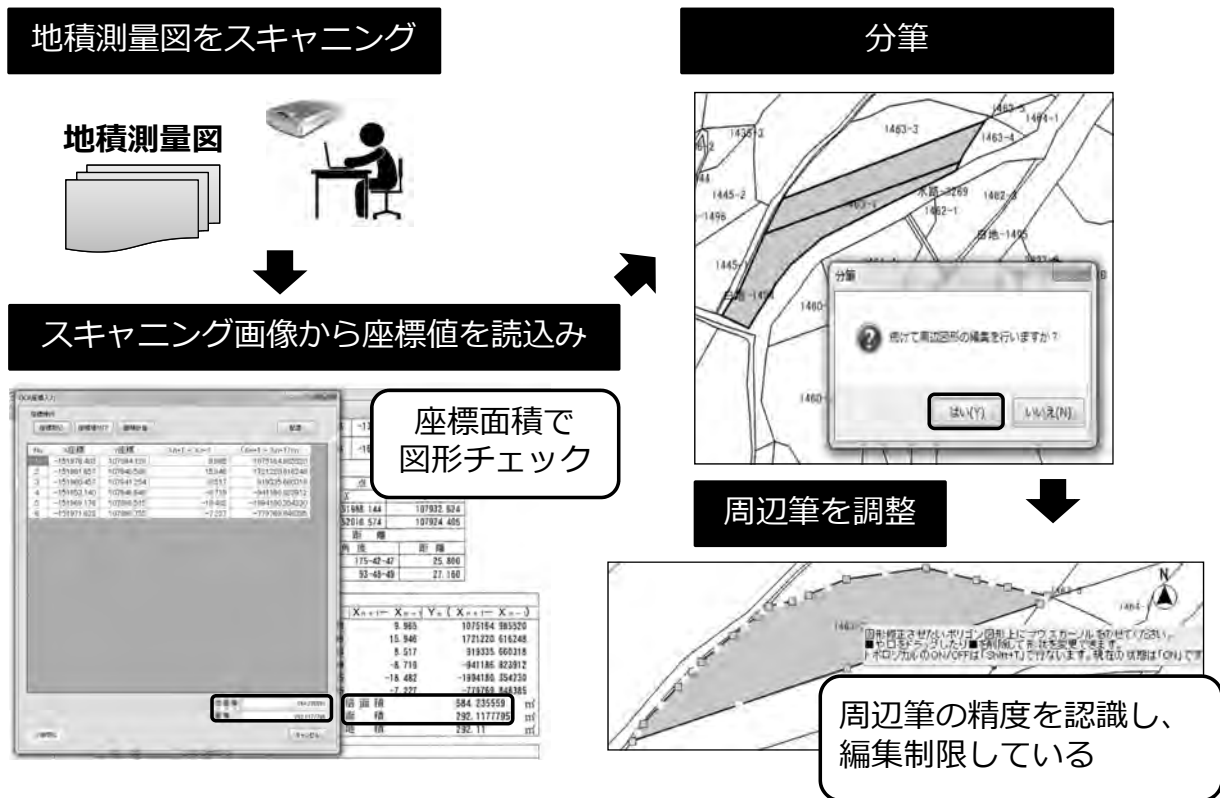
◆家屋評価システムから出力されたSIMAデータを市職員が容易に配置でき，結果的に土地の画地認定や住宅認定が迅速に行える。

17

4. 特徴的な機能の紹介

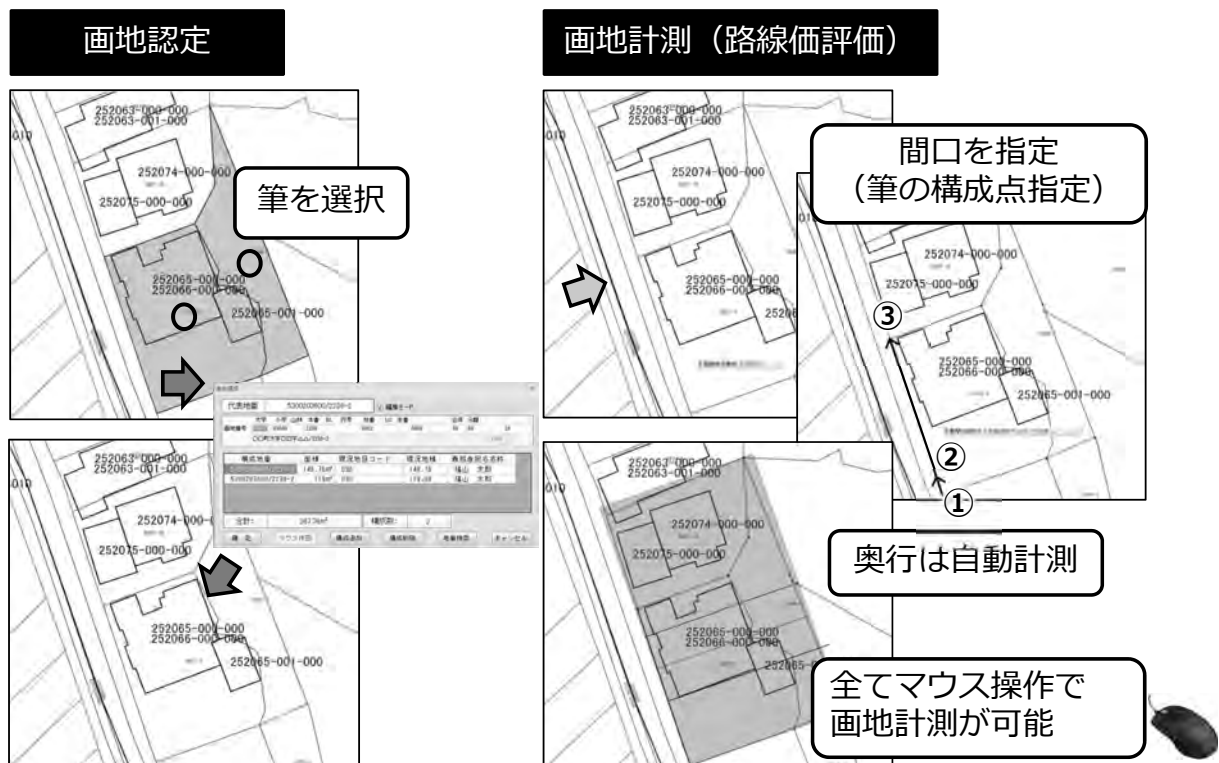
- (1) OCR座標入力機能（OCR分筆）
- (2) 画地計測機能
- (3) 影響面積による補正率の自動取得機能
- (4) 住宅用地認定機能
- (5) 家屋外形SIMA取込み機能
- (6) 家屋滅失処理機能

(1) OCR座標入力機能 (OCR分筆)



19

(2) 画地計測機能



(3) 影響面積による補正率の自動取得機能

面積割合による補正率取得

土砂災害やがけ地などの区域と重なる画地面積の割合から補正率を自動取得

区域は任意の形状で入力することも可能

面積割合による補正率取得

土砂災害やがけ地などの区域と重なる画地面積の割合から補正率を自動取得

区域は任意の形状で入力することも可能

21

(4) 住宅用地認定機能

家屋情報の取得

属性情報の編集

GIS空間検索で画地内の棟番号を自動取得し、その台帳情報を表示

棟毎の家屋情報を集計し住宅率、按分率を自動算出

自動取得できない情報を手入力

GIS空間検索で画地内の棟番号を自動取得し、その台帳情報を表示

棟毎の家屋情報を集計し住宅率、按分率を自動算出

自動取得できない情報を手入力

家屋情報の取得

属性情報の編集

GIS空間検索で画地内の棟番号を自動取得し、その台帳情報を表示

棟毎の家屋情報を集計し住宅率、按分率を自動算出

自動取得できない情報を手入力

GIS空間検索で画地内の棟番号を自動取得し、その台帳情報を表示

棟毎の家屋情報を集計し住宅率、按分率を自動算出

自動取得できない情報を手入力

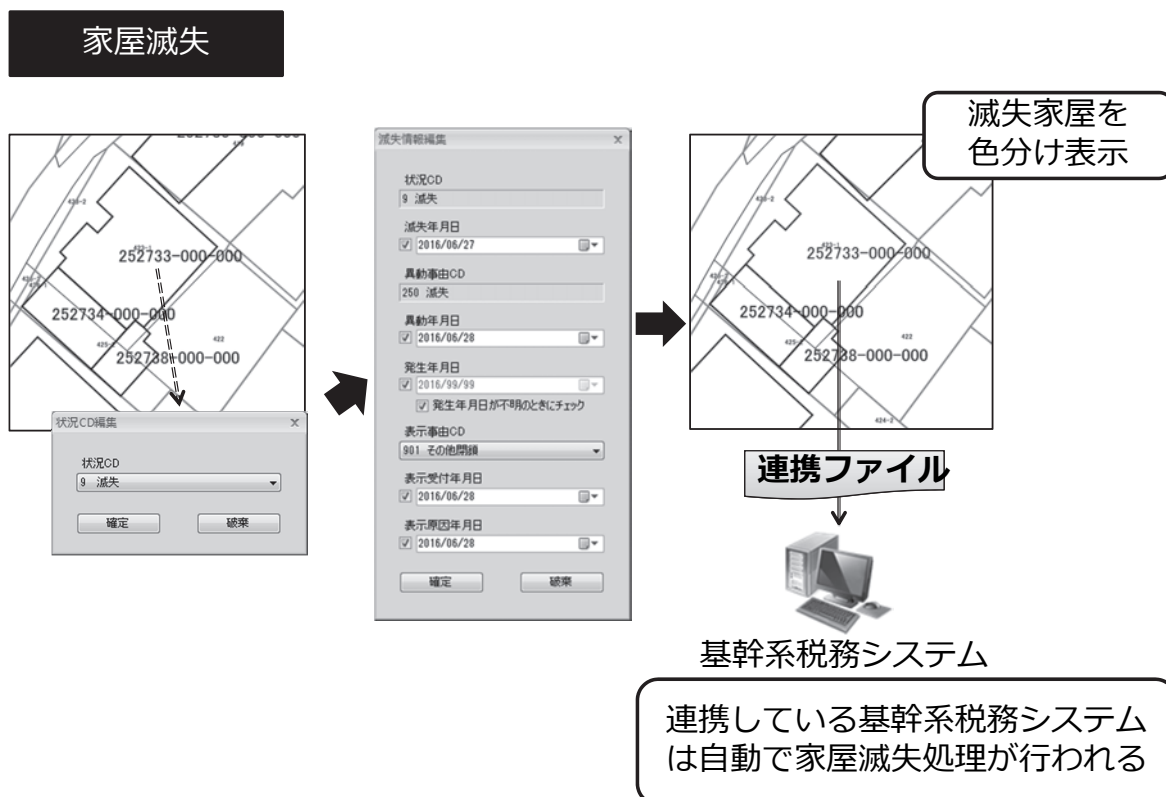
22

(5) 家屋外形SIMA取込み機能



23

(6) 家屋滅失処理機能



5. さらなるカイゼンに向けて

<現地調査用タブレット型端末の有効利用>

情報通信ネットワークの利用

◆GISサーバと情報通信を行えば、PDFに出力することなく、最新の情報を現地でリアルタイムに確認でき、さらなる事務の効率化につながる。

一方で、情報セキュリティの確保をどうするかといった問題もあり引き続いての議論が必要である。

25

5. さらなるカイゼンに向けて

<庁内での地理情報の利活用>

地理情報の高度利用化

◆土地評価に必要な情報の収集

- ・ 建築基準法の道路情報
- ・ 開発許認可の情報
- ・ 下水道供用開始エリア情報

◆土地・家屋の現況情報の利用

(※個人情報及び地方税法上の守秘義務について要整理)

- ・ 都市計画における分析
(人口集積／土地利用状況等)
- ・ 空家対策事業での活用
- ・ 防災計画の分析

